

第 140 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：平成 29 年 1 月 26 日（木） 13：30～16：25

場 所：浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 山本部長 佐々木課長 森脇課長 岡田室長（欠席）

山根課長 島田館長 長見所長 渡邊課長（欠席） 村瀧室長

大崎分室長 栗栖分室長 森下分室長 吉野分室長

書記：小林係長 日ノ原主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

(1) 浜田市立学校統合計画審議会について（資料 1）

(2) 平成 29 年度教育方針について（資料 2）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

1 教育長報告

石本教育長

本日は教育方針の協議で少し時間がかかると思うので、教育長報告は少し簡単にさせていただきたいと思う。

① 1 月 3 日（火）平成 28 年度浜田市成人式（石中央文化ホール）

平成 28 年度浜田市成人式を行った。全市統一になって 2 回目の成人式だったが、今年度は 411 名の成人の方が参加された。委員方にもご出席いただいてお祝いをしていただいたところだが、今年は保護者や家族の方がかなり多かったという気がする。石中央文化ホールの 1 階と 2 階も下のところはほとんどいっぱいになっていた。詳しくはまた後ほど説明があるが、1 月 3 日に開催することについて色々ご意見をいただいている。それまでは成人の日の前の日曜日ということで 7 日や 8 日頃にやっていたが、一旦都会等に戻られた方がまた成人式に戻ってくることは中々難しいということで、正月に帰ってくる三が日の 3 日に開催をしようということになったが、4 日から仕事が始まるということもかなりあったりして、そういった方々から 3 日だと夜も十分に楽しむことができないといった様なお意見もいただいている。県内ではそういうこともあり 2

日に開催をしているところもある。昨年から3日にしているの
ですぐに変更ということにはならないと思うが、検討して様子
を見ていかないといけないのかなという気がしている。

② 1月14日（土）第20回浜田こどもアンデパンダン展オープニ
ングセレモニー（世界こども美術館）

第20回浜田こどもアンデパンダン展オープニングセレモニ
ーとあるが、こども美術館ができて昨年の11月に20年を迎え
たということで記念式典もあった。アンデパンダン展というも
のも第1回目が開館1周年を記念して平成9年の11月だった
と思うがその頃に開催をしている。それから20回目を今回迎
えるということで1月14日から2月12日までの1か月間の会
期で開催をされている。

アンデパンダンという言葉、無審査無賞、誰でも出展ができ
るがそれを審査するのではなくすべての作品を展示していた
だけるといふ様な展覧会である。賞等も一切つかない。そうい
った展覧会を20年間やってきている。こども美術館は年に6
本くらい企画展をやっているが、開館以来この展覧会が一番の
柱となる展覧会という位置づけで続けられている。

この展覧会に出展された作品についてはすべて美術館で収
蔵をするということになっているので、かなりの作品が集まっ
てきているが、今年も全国から200何点集まっている。20回
目を記念して1回目2回目、開館当初に応募していた子どもた
ちからのメッセージも展示されている。またぜひ時間のある時
に行っていただけたらと思う。

③ 1月15日（日）第54回浜田市駅伝競走大会（雪のため中止）

市の駅伝競走大会が予定されていたが、雪のために中止され
た。4年くらい前にも一度雪が積もって走るのに危ないという
ことで中止になったことがあるが、今年も中止となった。長い
歴史の中で中止になったことは何回もあるわけではないらしい
が、ここ5年で2回も中止になったということである。

④ 1月18日（水）市議会議員との意見交換会《浜田城周辺整備
事業》（全協室）

市議会議員との意見交換会とあるが、浜田城周辺整備事業、
とりわけ今回は浜田の歴史資料館の建設計画について現在の
案をお示しして議員方から意見をいただくといった会があり、
私と部長と文化振興課長がこの会議に出席をさせていただい

た。詳しくは後ほど報告事項のところで資料を踏まえた説明がある予定となっているので、その時に説明させていただく。

⑤ 1月20日（金）教育委員と市PTA 連合会役員との意見交換会（青少年サポートセンター会議室）

委員方と市 P 連の役員方との意見交換会が青少年サポートセンターの会議室で開催をされた。委員方にもご出席をいただいた。時間的に少し短かったかなという気がした。やはり話す議題を前もって決めておいて少し深い意見交換ができる会に、今後はした方が良いのかなという思いも持ったところである。しかしながら PTA 役員方からしっかりしたご意見もいただいたので、これからの事業に生かしていきたいと思う。こういったことを何回も繰り返すことによって色々な意見が出てくるだろうと思うが、開催する度に役員方も変わられるので、その辺は難しい面もあるのかなという気もしている。

⑥ 1月24日（火）第9回 B&G 全国サミット（東京都）

第9回 B&G 全国サミットに市長と私と参加をさせていただいた。これは毎年あるが、B&G の財団からいわゆる交付金をいただいて B&G 海洋センターを整備している市町村の市町村長と教育長が集まって会議をするというものである。全国に 390 ほど B&G 海洋センターがあるそうである。浜田市内には三隅に B&G 三隅海洋センターができていて、そこの首長、教育長が集まって B&G 財団から、B&G 財団が取り組んでいる事業の説明、それから B&G 海洋センターがある市町村がこういった活動をしているといった事例発表、そういったものが 3 時間の会議の中で行われたということである。

B&G 財団の上には日本財団、ボートレースでの収益等を原資にして色々な平和活動等をしている日本財団というところがある。そこの笹川会長が毎年来られて 3 時間しかない中で 1 時間ばかり講演をされる。その講演を聞くということがあるが、ご高名な方で世界的に色々な活動をしているので、トランプ大統領の就任式に呼ばれて行ったという様な話をされた。呼ばれて行ったが、例えが悪いがホテルチェーンの社長がいきなり大統領になられた様なものだからという話をされて皆唖然としている気もしたが、そういった話があつて、世界はこれから不確定な時代を迎えていくのだという話をされた。笹川会長の感想なので、どうということはないが、確かにこれから世界

情勢がどうなるのかなということは多少不安なところは皆持っているのだなという気がしている。そういった会議に出席をさせていただいた。

1 か月間の報告は以上である。年末年始があった関係で普段よりは少なめな報告だが、以上である。

今のところで、質問等はあるか。

質疑応答

宇津委員

成人式が正月になって、衣装の関係の団体からも意見があったかと思うが、今年は2年目なのでその辺は薄らいできたのかなという気はするがどうか。

石本教育長

美容院でいうと実は2日に江津と益田、両隣の市が成人式を開催している。江津から浜田の美容院に来られる方もおられるのかなという気がしているが、その辺があって浜田と江津、浜田と益田は別の日でないと中々貸衣装店や美容院の方々がお困りになる。重なってしまうと中々対応が難しいということがあるかもしれない。

3日のお正月になったことによって社員を出さなくてはいけないので大変だとかそういうことを当初は聞いたが、今年はそういう話が特段出て問題になったということはない。

逆に浜田の成人式の時に益田や江津の美容師の方々が浜田に来ておられ、地元美容室がどの程度対応しておられるのか分からないが。

金本委員

益田や江津から大量のダイレクトメールがくる。

石本教育長

うちも娘がいたので、大量にダイレクトメールが来ていた。しつこいくらい来る。

藤本委員

滋賀の大津の子で、私の知り合いが成人式だったが、美容院に午前2時30分だという話を聞いて唖然とした。

石本教育長

浜田では午前2時30分はないと思うが、朝7時はある。

藤本委員

それは遅い方である。旭町時代は朝5時30分。順番を区切ってされる。

石本教育長

子どもも大変だが、親御さんも付いて行かれるだろうから大変だろう。夏に成人式をされるところはあまり関係ないだろうが。

少し様子を見てどうしても3日より2日が良いという様なことになればまた変更があるかもしれない。まだ少し先の話だと思う。

他のところはよろしいか。

各委員

特になし。

2 議題

(1) 浜田市立学校統合計画審議会について（資料1）

石本教育長

議題（2）の平成29年度教育方針については、少し時間がかかるので一番最後にしてもよろしいか。議題（1）を審議して、部課長報告を行って、最後に教育方針に戻るといったことでよろしいか。

各委員

了承。

小林係長

浜田市立学校統合計画審議会について、資料1をご覧いただきたい。

今回は学校統合計画審議会へ諮問する内容について委員方にお諮りをしたいと思う。平成22年7月に学校統合計画を策定しており、この計画については平成28年度4月に旭小学校の開校で、この計画は実態としては終了となった。しかしながら、諮問理由にも書いているが、現在でも複式学級が複数校存在をしている。その他にも生徒数の減少などによって中学校の部活動が休廃止に追い込まれるなどの教育活動の維持が困難になっているという様な課題、更には従来からあった校区の問題、そういった諸々が学校環境を取り巻く環境での課題がやはり存在する中で、より良い教育環境を構築するにあたっては今回諮問する内容にもあるが、こういった内容について検討する必要があるのではないかとということで、教育委員会として諮問を行うかどうかからを実際には審議するということになるが、そういった観点から諮問をお考えいただきたい。諮問するにあたってどういった観点、どういった項目について諮問をするかということについて今回委員方にご検討いただきたいと思っている。

この内容がそのまま諮問の文章になるというわけではなく、委員方にお考えなりご見解をお聞かせいただき、指示をいただくという形で練っていきたいと思っているのでよろしくお願したい。

中身については1枚めくっていただき、諮問（案）骨子というところをまずご覧いただきたい。諮問内容については大きく2項目ある。1点目が小・中学校の適正規模及び適正配置について。2点目が小・中学校の建設計画の基本方針についてということで、この2点について諮問をしたいと考えている。

前回の統合審の諮問については小・中学校の適正規模についてと小・中学校の適正配置についての2点が諮問項目となっていた。今回はそれが1点目に集約をされるということになり、新たに2番の小・中学校の建設計画の基本方針について、この部分を新たに加えるという構成になっている。

それでは1番から説明する。

まず1番の(1)小規模校のあり方について。これは適正規模についての観点である。諮問の項目についての観点でいうと、やはり先ほどもあったが、複式学級が現在7学級ということで存在しており、従来の前回からの目的・趣旨であった極小規模の学校、複式学級の解消というところを引き続き観点到に盛り込んだ検討が必要ではないかということが1点。

それから、次が文部科学省の通知を考慮した存廃の判断について。これは何かというと、平成27年の2月に文科省が学校統合についての基本的な考えや助言的な通知文を出している。その中で従来の考えから若干の方針が変わったところがあり、それが、学校が地域のコミュニティの核として存在している、こういう重要性も学校統合を考えるときには考慮しなければならないという様な言葉が入っている。

すなわち地域コミュニティの核となるような学校について、いわゆる規模の論理で、標準規模の考え方で統廃合をするのではなく、そういった点も考慮する必要があるということで述べている。

あるいは中山間地域、特にいわゆる過疎地域と言われるところはどうしても標準規模であるような学校は統合したとしても作れない。そういった場合の中山間地域の学校規模についてどのように考えるかということも必要であるということで、必ずしも規模による学校の統合、統廃合を考えるものではなく、そういった観点からも必要だということなので、浜田市においてそういった標準規模以外のところで学校の廃止、あるいは存続というところをどのように考えるか、こういった観点からも審議する必要があるかと考えている。

もう1つは、中学校の統廃合についてということで、先ほどあったように部活動が段々できなくなっているという状況が現実に出てきており、合同チームなどで対応をしているがそれも中々できない。あるいは学校によっては20人を切る様な中学校も出

てくるという様な時に上の観点も考慮しながらということだが、中学校の規模としてはどのような考え方、方針でいけば良いか、こういった観点からも中学校の統廃合について考える必要があるのではないかと考えている。

ちなみに前回は中学校の統廃合については審議会では審議されず、小学校の複式解消の観点からのみ趣旨となった審議となっている。

ここに3点ほど挙げているが、これ以外にも当然複数色々考える必要があると思う。あるいはこの観点からは必要ないのではないかとということであれば、そういった部分について除いた審議も必要になってくるかと思うので、また改めてお考えをお聞かせいただけたらと思っている。

次に(2)の通学条件、学校施設の更新、地理的要因や地域事情等を踏まえた小中学校の配置及び通学区域の見直しについてということで、これは適正配置の部分にかかってくるかなと考えている。観点としては、主なものとして特記事項を6点程挙げている。

通学条件(市街地における学校の位置関係)ということを書いてあるが、分かりやすく言うと見える範囲で学校がある中で、その配置が適切かどうかというような考え方や、スクールバスを利用している学校が多くあるが、徒歩あるいはスクールバスで通学をする場合の距離や時間、こういった観点から学校の配置はどういったものが適切だろうか、どの程度のいわゆる校区範囲が適切だろうかというような観点からの検討が必要ではないかということが1点。

続いて学校施設の更新ということで、従来だと学校施設の更新というのは統廃合に付随する形で新設ということを考えていたが、今回大項目の2番にも関係してくるが、耐用年数を経過した様な学校や諮問文の中にも書いてあるが、築40年を経過している学校が25校中10校ある状態の中で、これをすべて更新していくということが財政的にも厳しい状況が見込まれる。そういった中で学校統合を考えるにあたって学校施設の更新、それを判断材料に含める必要があるのではないかと、そういった観点である。

分かりにくかったかもしれないが、従来学校施設の更新は統合による付随的な新設などの意見具申や付帯意見であったものが、学校施設の更新も統合の是非、統合の判断材料に含めるという観

点が新たに出てくるかなというところがある。それで今回挙げているところである。

次に地理的要因（旧那賀郡の学校）、通学条件のところと重なるが、最初にあった様に中山間地域の学校規模にも重なる部分もある。要は地理的距離や地形、そういったものも考えながら学校の配置を考える必要があるだろうというところである。

次に地域事情、過去の統合経緯や浜田市の特徴である自治区制度を挙げているが、そういった過去の審議経過や統合の経緯、現在の浜田市の取組や制度を踏まえながら学校の統廃合を考える必要があるのではないかとといった観点から載せている。

次に校区問題とある。従来から校区については小学校区、中学校区に混在があるということが言われており、次の教育施策にも関わってくるが、中学校区単位で教育活動や公民館活動も含めてそういった活動をしていく中で、そういった混在があることによるデメリットも今回是正という観点から検討が必要ではないかと考えている。これ自体は校区の見直しというようなところで統廃合に繋がるかどうかは直接的には今後の議論、審議経過によって変わってくると思うが、そういった校区問題も検討観点に含める必要があるのではないかと考えている。

次に教育施策（小中連携教育、中学校区単位の教育活動）について、教育委員会の方針として小中の連携を強化するにあたって校区や学校の配置、こういったものはどういったところが良いのかといった観点からも検討が必要ではないかということで挙げている。

複数観点というところで挙げているが、単体で検討するものではなく、こういった観点があり、他の観点と関連しながらすべてを踏まえながら、1つずつそれぞれ検討していくということではなく、こういった観点があり色々絡み合いながら議論をしていくということが必要だろうと考えている。

それぞれで個別に検討するというわけではないので、その点についてはご留意いただきたいと思う。

次に小・中学校の建設計画の基本方針について。これも先ほどお話した新たな観点に入ってくるが、耐用年数の経過したもの、間近に迫った学校の建て替え、あるいは長寿命化が可能であれば長寿命化を行うということで大規模改造を適正規模、適正配置の検討項目として位置づけることを前提に審議いただきたい。可能

であればそういった建設校の順位付けやグルーピングということで検討いただけたらと思っている。これについては審議会の委員方の考えによって順位付けまでするかあるいは必要性や方針に留めるか、そういったところも若干到達地点も変わってくるかと思うが、こういったところまでを念頭に置きながら諮問をするということで考えている。

最初の 1 枚目の諮問内容についてはこういった趣旨で諮問文を作っているということで改めて中身をご確認いただきたいと思うのでよろしくお願したい。

3 枚目の資料が審議会の規則ということで参考に載せているのでまた後ほどご確認をいただけたらと思う。

現在のところ次期統合計画を策定ということでいくのであれば概ね 10 年間程度の計画期間になるのかというところで考えているところである。

石本教育長

学校統合計画の審議会に諮問をする内容について資料 1 のところには諮問の文章の案があり、その後その諮問内容の骨子、こういったことでそういった諮問文になっているといった細かい部分の骨子について説明を受けたところである。

作業的なスケジュールとしては今日こういった方向で審議会に答申をするということのご了解をいただければ直ちに議会招集をして今年度から来年度にかけて色々計画を検討していただいて答申を来年度中にはいただく。それを受けて今度は教育委員会の中、それから市全体も含めてその中で学校統合計画を作っていくということになるかと思う。

正式な学校統合計画が策定できるのは 30 年度に入るのではないかという風には思っている。そこから向こう 10 年間の計画を立てるという風に理解をしている。

前回の統合計画が 22 年の 7 月に立てられているが、これも概ね 10 年間の計画ということで 22 年度に立てている。19 年度に答申をいただいて、これは少し時間がかかったが 2 年くらいかけて計画を作り上げて実行してきた。具体的などころの説明があったが、説明の内容について疑問点等あるか。

藤本委員

これはあくまで諮問（案）ということで説明いただいた。これに基づいて審議会を積み重ねていただいて、予定では平成 30 年頃に答申があるのか。

石本教育長

29 年度中に答申をいただく予定である。

藤本委員

非常にシビアな問題が含まれており気にはなっている。答申いただくのは良いが、それを実際に計画を立てて取り組むということになると非常にシビアなことが想定される。

特に小規模校のあり方についてというところで、この中の中学校の問題はシビアである。諮問をすれば答申も出てくるわけで、答申が出ればそれに沿った計画案を立てなければいけないが、その先が中々見えにくいという感じがする。

次に校区の問題もあるが、これも数十年前からの課題であると思う。市町村合併をする以前に私は前任の教育長にもお聞きしたことがあるが、中々であるということで具体的な内容はお答えにならなかったが、個々には気にされる方がいらっしゃるということは学校からも聞いている。それを現実にまとめるということになると、まとまるのかなと私は心配もする。

だが、審議委員の方々にご意見を伺うというのも大事でもあると思う。したがって私は諮問する内容とすれば、これで止むを得ないのかなという気がする。

石本教育長

今日説明した内容で大体進めても良いと、致し方ないというご意見であるか。

宇津委員

中学校の小規模校問題は非常にシビアで現実を考えると中々難儀な面もあるかと思うが、どこかで検討しないとこのままいくわけにはいかないという現実もあると思う。現場からすれば、中々教育活動が十分にできないということになってくれば、そのところはやはり優先的に考えないと前に進めないのかなと思う。

石本教育長

確かに 10 年前の答申の時には中学校については検討されていなかった。自治区のことがあり、尚かつ合併したすぐあとだったので各自治区には、中学校は最低 1 校残すという様な話で進んでいたんで検討もされなかった。

現実問題として数年後には十数人の中学校が出てくるという現状がある。そのあたりで適正な教育活動が十分にできているかといえばそうではない部分もあるということを教育委員会としては判断しないといけない気はしている。そのあたりを検討し、審議委員の方々はそのことについてどうお考えか、そういった意見を伺っていく必要があると思う。

金本委員

子どもファーストで子どもにとって良い環境を私たち教育委員会がどの様に整えていくかということが大事で、いつかは議論

石本教育長

しなければならない話題だと思う。非常にシビアでデリケートな問題なので慎重にやっていかなくてはと思う。

おそらく答申をいただいたからといって、それをそのまますぐに計画にするとということにはならないと思う。前回の時も審議会の答申をいただいて、答申はこうなったということを経済の該当の地域に行ってまずお話をし、地域の意見を聞いた上で計画を作って、それをまたこういった計画を作ったので、議論してくださいということを経済に行き行って説明した。経済に行きお話をすることは2段階にわたって、諮問の段階で1回、教育委員会で計画を作ってから1回行って、やっとできた。

今回実際に中学校の部分でそういったことが出るのであればそういった丁寧な流れで説明をしていきながらやっていかなくてはという気がしている。

花田委員

市長は中高一貫について言われており、県のことではあるが、なるのかならないのかということには随分影響を受けるのではないかと思う。それはそれ、これはこれということではいくしかないのか。

石本教育長

中高一貫でいうと今浜田で説明しているのは中学校2クラスくらいの規模の附属中学校を作ることなので、市内全体だけではない周辺の江津、それから益田は中々通うのが大変かもしれないが、そういった県西部のエリアの中からということなので、浜田市内が仮に50人としたら1.5クラス分くらいが減る。一中が今5クラスあるのが4クラスになり、三中が3クラスあるのが2クラスになるといったことはあるかもしれないが、それはこれとは別に考えて、それありきでは難しいと思う。

小林係長

実際に今要望活動の段階で中高一貫は、県の意思決定や計画が全然出てきていないところであり、この審議会については実際の計画を策定して実際に実行していくための意見ということになるので、その辺である程度形が見えた時に中高一貫についても入ってくる可能性もあるが、今のところは中々議論に含められないのかと思う。あとは10年の期間の間に関わってくるかどうかが大きく影響してくると思う。

石本教育長

中高一貫について今県にお願いをして10年以内にできるかどうか、その辺のところは分からない段階である。中高一貫については今事務局から答弁もあった様なこともあると思う。

花田委員

審議会の委員についてはどうなるのか。

佐々木課長	前々回検討していただいた内容の組織で考えている。前回もあったが、校長会にオブザーバーとして入っていただく。
石本教育長	従来の委員構成と団体はほとんど一緒だが、校長会だけはオブザーバーで入ってもらう。
佐々木課長	委員構成については若干変更がある。
石本教育長	11月頃の定例会の時に1回指導を得たか。
佐々木課長	そうである。
石本教育長	ざっくりしたものだが。 委員等については市長等の意見も参考にしながら、また決まったら報告する。
宇津委員	資料1の裏面7行目、「学校整備に十分な資金投下～」とあるが「投下」という言葉が行政的に適当であるか。
石本教育長	財政的には使わない言葉ではないが、審議委員の方々に出す文書なので、もう少し分かりやすい表現にした方がいいかもしれない。「十分な資金を簡単には充てることができない～」とか。
小林係長	分かりやすい表現にここは直させていただきます。
金本委員	「予算配分」とか。
石本教育長	今、ご意見いただいたことについて、また分かりやすい表現に変えてほしい。
小林係長	承知した。
石本教育長	このことは今度の総合教育会議の中でもお話を多少するのか。
小林係長	今、具体的な項目としては挙がっていないが、やはり1つのテーマになってくるとは思う。
石本教育長	確かに教育委員会が諮問をして教育委員会が答えをもらえればいい話だが、要は市全体のことなので当然市長に事前に話が必要である。総合教育会議の中でも少し話をした方が良くかもしれない。6日だったか。
小林係長	16日である。
石本教育長	間に合わないか。
小林係長	はい。今の統合審の予定では。
石本教育長	総合教育会議までのところで当然市長に話をさせていただくので、最終的な文章の表現等については訂正が入るかもしれないが、基本的な考え方は今日お配りをした諮問(案)の中に具体的には諮問の骨子、そういったものに基づいて進めていきたいと思うが、ご了解いただけるか。
各委員	全会一致で承認。

小林係長

もう1点、ご意見をお聞かせいただきたい部分がある。前回の諮問に対しての答申で、前回は適正規模及び適正配置ということで諮問をしているが、最終的には極小規模の学校の解消ということでいわゆる適正規模だけに審議会で焦点を絞られて答申をされた経緯がある。要は適正規模であれば中学校のところとか、そういったところの議論はしないという前提での話が進んだが、一応諮問をするにあたっては全体なり浜田市の教育全体を考えた上での適正配置及び適正規模はどうかというところを諮問をしたいと思っている。局所的な部分を諮問するわけではないので、かなり大掛かりになり、先ほどあった様なシビアな問題になってくる部分がある。仮に審議会がこの部分に絞って審議して答申をしようという流れになった時に、それで良しとするのか、やはり全体で教育委員会が考えている部分もすべて審議をしていただくようにした方が良いのかというところである。

そういった部分を審議会の途中では中々軌道修正もできないので先に伺っておきたい。

石本教育長

事務局から少し細かい話が出たが、基本的には教育委員会がこれとこれを検討してほしいということで諮問しているわけなので、この諮問に基づいた全体の答申をいただくということが本来だと思う。そこまで絞り込みをするといった意見が出た時に、諮問に基づいてしてくださいと事務局から言わなければいけないのではないかと。

小林係長

それではその方向でよろしいか。

石本教育長

教育委員会が諮問を出して協議してくださいとお願いしているわけなので、それに対して答えないのは、お願いしているものの一部だけ答えるというのは本来おかしいと思う。

小林係長

前回のところがはっきりとそこまでの経緯が分からないので、事務局がその前提で流れというか話をしていったのか、そのつもりではなかったが審議会が結局そうなったのかというところは定かではないが。

石本教育長

その辺は会長になられた方と事務局の間で整理をしながら、ぜひ諮問に基づいた答申をいただける様に調整をしてほしい。

小林係長

承知した。

石本教育長

それでよろしいか。

各委員

全会一致で承認

石本教育長

それではこの件については概ねこういった形で進めるという

ことをご了解いただいたので、市長と相談させていただこうと思う。

3 部長・課長等報告事項

山本部長

平成 29 年 3 月 定例会日程（見込み）（資料 3）

3 月議会の定例会の日程である。24 日開会で、施政方針、教育方針の表明がされる。27 日が会派代表質問、28 日から 3 月 3 日までが一般質問となる。3 月 7 日が総務文教委員会。13 日が総務文教関係の予算決算委員会となる。3 月 21 日が採決となる。

佐々木課長

行事等予定表（資料 4）

今後 1 か月間の行事等予定表である。委員方にご案内が行っているものがないかと思うが、早速今度の土日に恒例の中学校柔道三隅大会が行われる。2 月 8 日には市の創作ダンス発表会、こちらのご案内がいつているか分からないが、こういったものが予定されているのでご覧いただけたらと思う。

石本教育長

書初め展は委員方にご案内が送られている。

佐々木課長

1 月 31 日の JFA こころのプロジェクト夢の教室、2 月 5 日の人づくり・郷づくり交流会については後ほど生涯学習課から資料で説明をさせていただく。

石本教育長

創作ダンスは案内が送られていないか。

藤本委員

案内そのものがきたことはない。

石本教育長

この中で案内が送られているのは書初め展だけか。

各委員

そうである。

金本委員

三隅の柔道大会の会場は中学校ではなく小学校か。

石本教育長

三隅中学校の体育館である。

小林係長

失礼しました。

森脇課長

浜田市立学校徴収金等取扱規定（案）（資料 5）

浜田市立学校徴収金等取扱規定（案）を作っている。これについては今年島根県内で、例えば県中体連の予算を私的流用したであるとか、または PTA 会費などを私的流用したということで懲戒免職になった職員がいるということで、これを受けてより浜田市内の小中学校でも徴収金等を適切に扱っていただきたいということでその指針となる様な規定を作ったところである。

これについてはこの案を示して 1 月 11 日の校長会で配布、

説明をしてまた学校で意見があればということで伺ったところである。その時に意見は挙がってこなかったが、後から色々な意見があった。

まずこの中でそもそも義務教育は公費で行うものであって受益者負担の原則に基づいてこうした徴収金があること自体おかしいのではないかと、また職員間でチェックをし合うという様なことになっているが、中々業務の忙しい中でそれは難しいのではないかと、関わっていない職員がいないのではないかとといった意見も寄せられた。

また、教頭の負担が大きくなるのではないかとといった意見もあったところである。

ただ、そもそもこの規定については県が示している、県が行っている規定を標準として作っている。また他市においてもほぼこの形で作っていることを考えると、どの学校においても基準としていただくためにはこの形でないと難しいかなと思っているところである。

小学校教育用パソコンの更新について（報告）（資料6）

小学校教育用パソコンの更新について報告をさせていただく。小学校のパソコン教室のパソコンが更新の年度を迎えたということで置き換えるが、そのまま普通のデスクトップ型のパソコンに置き換えるのではなく、タブレットパソコンに置き換えを行った。このタブレットパソコンに置き換えた理由として、普通教室や校外、体育館での利用、色々なところで ICT を活用して興味関心を子どもたちから集める様な授業をしていただきたいという形で考えている。

機器の内容だが、タブレットパソコン 250 台、カラーレーザープリンター等、それに伴ってライセンスと無線 LAN 機器の整備を行ったところである。

資料の下のところに写真を載せているが、キーボードの練習もしなくてはいけないということで、キーボードが付いているが切り離してタブレットとして使って、タブレット部分に付いているカメラ等で動画、静止画を撮れる様になっている。

裏面をご覧いただきたい。事業規模としては 3,800 万円程度を使わせていただく。

職員研修会を行ったところ 138 名の方に出席いただいて各校での利用方法を検討していただいたところである。

活用方法を載せているが、例えば、写真のところを見ていただくと、こういう写真を自分たちで撮ることもできるが先生の方から同じ写真を子どもたちのタブレットに送り込むことができ、それに子どもたちが指先でもペンでもいいが書き込んで、それをみんなで共有する。それをプロジェクターなどに映して他の人はどんなことを書いているかなど比較しながら授業をすることができる。

それから中段写真の右側だが、例えば逆上がりの動画を撮ることができて、逆上がりができる子どもとできない子どもの違いは何だろうかとか、そういうことを見比べる様なことにも活用できるということで今までのパソコンの授業ということではなく、色々な活動で使っていただけるものではないかと思っているところである。

また合わせてポプラ社の「ポプラディアネット」という電子百科事典のライセンスも付けているので、学校で活用していただけるのではないかと思う。

今後の課題だが、実物投影機やプロジェクター、大型モニターなど学校間で色々な環境が異なっているので、平準化が必要ではないかというところもある。また学校の利用状況と考え合わせながら相談をしていきたいと思っているところである。

また資料作成とか、そうした先生方の活用に関する研修や場合によっては ICT 支援員の様な機器の準備とか資料作成のお手伝いする様な方もいるのではないかと考えているところである。

平成 28 年度卒業（園）式及び平成 29 年度入学（園）式日程（資料 7）

平成 28 年度卒業（園）式及び平成 29 年度入学（園）式日程表を掲載している。また委員方にはご挨拶等お願いすることがあるかと思うので、後日日程調整をさせていただく。よろしくお願ひしたい。

平成 29 年 浜田市成人式 開催（資料 8）

教育長日程でもあったが、平成 29 年浜田市成人式を合併以降、統一して 2 回目になるが開催した。該当者数が 526 人で出席者数は 411 人であった。

今回についてはサプライズメッセージということで福岡ソフトバンクホークスの東方選手、昨年成人を迎えられた選手で

山根課長

ある。ちなみに前回は梨田監督のメッセージをいただいたところである。それと特産品のふるさと抽選会を行った。

内容的には昨年もゆるキャラをやったが、今回は追加をしてどんちっち三魚と日本海信用金庫からも2体ほど借りて全部で12体のゆるキャラを登場させたということで、非常に盛り上がったと思っている。

実行委員会として今回から浜田医療センターの看護学生2人とリハビリテーションカレッジの学生1人を含めた。今までは県立大学生だけだったが、このメンバーも含めて実行委員会を形成している。

ちなみに成人式の開催状況だが、1月2日が江津市と益田市。3日が安来市と浜田市、それから美郷町、邑南町、津和野町の5市町である。4日が大田市。8日の成人の日の前日が松江市と出雲市。そして夏の8月の開催が雲南市他4市町村。8月15日が5つの町の開催となっている。

平成28年度 人づくり・郷づくり交流会（資料9）

人づくり・郷づくり交流会ということで先般の教育委員会でも概略を報告させていただいた。本来ご案内ということで郵送してご案内をするべきところだが、本日の説明でご案内に代えさせていただきたいと思う。

2月5日（日）の9時45分から16時15分、ほぼ1日にかかって開催する。会場は一昨年と同じでいわみーるの1階の体育室である。

内容は2部構成となっており、午前中は実践発表ということで市内の4つの公民館から現在今年度実施をしている事業についての実践発表をしていただく。それから今回からはまちづくり推進課がこれまでにしていたまちづくりフォーラム、それからまちづくり総合交付金の報告会を兼ねて合同でさせていただきます。したがって実践発表のところではまちづくりの総合交付金の事業を行っている2つの団体からの発表も行っていた。

午後からは公開座談会ということで、これからの公民館、住民主体によるまちづくりについてお話をして皆さんで考えていただくということになっている。パネラーとしては公民館関係者とまちづくり関係者合わせて6人出演していただく予定としている。それからアドバイザーとして日本福祉大学の長畑実

先生、昨年までは山口大学教授だったが、この交流会にずっと関わっていただいているので、長畑先生にアドバイスをいただきたいと思っている。

裏面が申し込みについてとなっているが、お昼を跨ぐのでもしお弁当が必要ということであれば申込書でも口頭でも結構なのでお声がけしていただけたらと思う。

JFA（公益財団法人 日本サッカー協会）こころのプロジェクト「夢の教室」の開催について（資料 10）

平成 22 年から継続して実施している JFA 日本サッカー協会のこころのプロジェクト「夢の教室」についてである。本年については 1 月 31 日（火）、原井小学校と松原小学校の 2 校へ午前と午後と訪問をして事業を実施したいと考えている。

この事業は日本サッカー協会が主体としてなっているが、この講師の先生については色々な分野から来ていただいている。ちなみに今まではサッカー関係者が多かったが、バレーボールの方やクライマーの方、あるいは野球。今回は元プロキックボクサーの方で K-1 にも出場している富平辰文さんが講師としていらっしゃる。

この事業の特徴としてはまず前半で児童の皆さんとゲーム感覚で体を動かすということで雰囲気柔らかくして、それから 2 部として講師の先生のこれまでの経験等の話しをしていただく。そして意見を児童からもらうという形になっていて、学校現場からも非常に好評の事業となっている。

浜田城周辺整備基本方針（案）（資料 11）

1 月 18 日に議会と意見交換会を行い、その折の資料である。

2 月 12 日の 10 時から浜田公民館で住民説明会を行う予定である。それから 2 月 16 日に地域協議会に説明を行うといった流れとなっている。

（仮称）浜田歴史神楽資料館整備となっているが、「神楽」という言葉が議会の前日、17 日に検討委員会が開かれて、そこで神楽を外そうということになり、A 案 B 案 C 案とあったが A 案が神楽もできる多目的ホールを作るという案だったが、それを除いたものということで方向性が決まった。

今後神楽がなくなると浜田歴史資料館という名称になる。教育文化施設の位置づけ、所管になるので、3 月議会にもし上程されるということになれば教育委員会から予算を計上すると

渡邊課長

（代理：山本部長）

いうことになる。

資料をめくっていただき、現状と課題のところ、当日副市長から説明があったが、市長の思いで長年の歴史資料館というのは懸案ということで基本構想や計画とか書いてあるが、こういったことがあったということ。それから現在の資料館が老朽化しているということ。歴史的資料が散逸しているという状況があるということ。財政的に今ならふるさと寄付を活用できるということで、そういった目途があるといったこと。御便殿の活用も長年の懸案である。そういったことで資料館を建てたいというのが市長の思いであることを副市長が当日話をされた。

3、4 ページが基本コンセプトと整備環境ということだが、また後ほど見ていただけたらと思う。

6 ページの整備概要だが、新設建物が 1,445 m²、御便殿が現在 539 m²ということで、ここは石見神楽とかそういったものを中心に展示するスペースということになる。合計で 1,984 m²。下に図面があるが、御便殿が左の方になり、渡り廊下で繋ぐ。1 階が事務室と展示室。展示室が 420 m²。2 階に資料管理学芸室、これは事務室である。それから多目的学習室、収蔵庫が 300 m²、そういったものを今のところイメージをしている。

展示スペースとすると御便殿と合わせて 720 m²。御便殿が 300 m²、新設が 420 m²となっているが、現在の郷土資料館で 200 m²くらいなので、かなり広いスペースになる。

8 ページの利用者推計、利用者の推移と出しておりグラフを載せているが、赤いグラフがこども美術館、その下が石正美術館、その下が荒神谷博物館のグラフになる。こども美術館は色々と努力をされて 9 年目から 50,000 人をキープ、現状維持している。この歴史館は大体 10,000 人を目途にして 1%から 1.5%くらいの 10 年後の減を見込んで、10 年後も 9,500 人を見込んでいるという説明があった。

9 ページはスケジュールについてである。29 年度から予算付けをして地盤調査、基本設計・実施設計をして、建設が 31 年度から 32 年度にかけてということで、33 年度の中頃、市長の任期中、それまでに開館をするということになると思う。

整備事業費だが、合計で 11 億 2,800 万円、市の実質負担額が 8,400 万円となっている。内訳が、ふるさと寄付が 8 億 5 千

万円、残りの2億8千万円を過疎債で、その内の7割が返還されるので、それが8,400万円といったイメージになる。

10 ページが運営費について。収入、支出とあるが、支出は指定管理費が4,600万円を想定されている。元々人件費部分については学芸部門は市の直営を想定し、学芸員の人件費は計上していないということで当初は1,000万円くらい高かったが、こういった直営で市の文化振興課もしくは文化財係の様なものを配置をして学芸員が担当をするといったイメージで1,000万円減額をして合計で4,600万円ということになっている。それから実質運営費として32,561千円となっている。これは郷土資料館等が現在約1,000万円かかっており、それがここに重複するので、それを差し引いて32,561千円になるといったことも想定されている。運営費の推移ということで、推計をしている。

11 ページが御便殿のイメージである。こういった説明会を1月18日に行ったわけだが、色々と議会から賛成反対の意見が出ている。一番大きな反対意見が、なぜこの時期にこの場所に市長が作りたのかが自分たちに伝わってこない。議会としても重要な判断をしなければならないので、改めて市長の思いを聞かせてほしいということが一番大きな理由の様に感じた。賛成反対の両方の意見があったが、反対の意見の議員もかなりあったので、改めて全協等で市長が自分の思いを語っていただけるといった場をこれから設けるということである。

市の予定では3月議会に上程をしてこれに向けて進んでいくということになっているが、今言った様な議会の話し合いもあるので、またどうなるか報告をしたいと思う。

大崎分室長

平成29年金城自治区新成人を祝う会の開催について(報告)(資料12)

1月4日に平成29年金城自治区新成人を祝う会ということで、今回が2度目になるが状況を報告させていただく。

この会は昨年からは浜田市で成人式が行われるということになり、成人式が行われることをきっかけに、この時期に20歳の方々が集まられるということを利用して金城自治区のみどりかいかんに集まっていたいただいて、資料の文頭にもあるが、金城の現状であるとか地域の抱える課題、あるいはそれに取り組むまちづくり活動を紹介して地域への思いを繋いでもらう。ま

た今後の活動の担い手あるいは応援団になってもらおうという様な思いを持ってやっているということである。

またこの世代辺りからまちづくりの方でも連携活動ということで中学校時代から一緒にまちづくり活動をしており、それらを経験した子どもたちが20歳になってどの様になっているかとか、改めてそういった観点からも地域を見てもらうということができないのではないかとということを中心とした目的として行っている。

文章の3行目から書いているように、まちづくり委員会・自治区・公民館、ここが中心になって行うということにしている。

公民館では市が県の地域課題解決の事業でやっている金城の公民館の取組としてこれをしているので報告をさせてもらえればということである。

実際には金城中学校出身の人、それから現在金城地域に住んでいる成人式対象になる方を対象にしているものだが、31名の出席があった。

その中で先ほどお話した様なまちづくりの本来の目的をやるためのまちづくりの紹介をしたり、そのことの見聞交換をする場が主にあり、有意義なものがあったと思っている。

写真の右下のところにまちづくりの会長や自治会長、公民館長たちが新成人たちへ応援を応援団として行った。

来年度以降は公民館の地域課題事業が一旦切れるので、まちづくり委員会から経費を出しながら主体もまちづくり委員会となり、こういった形で意義あるものなので続けていこうという反省がなされている。

今資料のあるところについて報告いただいた。このところで委員方から質問等はあるか。

石本教育長

質疑応答

藤本委員

成人式について、私たちもご案内をいただいて出席したが、あの中で新成人誓いの言葉があった。女性と男性と1人ずつ。話を聞いていると2人とも県外の大学に在学されているということだったが、個人的な意見として1人はそれでもいいが、もう1人は浜田市内ですでに社会人として働いているという様な方がおられたらそういう方にしてほしかったなと希望があった。高校を出て、すでに社会人になって頑張っているという様な話が欲しかった

たなと思った。

それから2つ目に先ほど人づくり交流会のチラシがあるが、これは申込用紙を書いて提出するのか。

山根課長 これはもしお弁当がいる場合はご連絡いただきたいがそうでなければ結構である。

藤本委員 了解した。

山根課長 今藤本委員が言われた様に、成人の方をこれまでも探してきて、毎年あったりするが、非常に難しいところがある。地域についても次はどこからという順番を決めており、中々ぴったりといかないことがある。今年は残念ながら両方とも学生だったが、そういう風な観点で毎年探してはいる。

石本教育長 私が知っている限りここ5、6年はずっと大学生と社会人の方だったが、たまたま今年が大学生2人だった。

金本委員 学校のパソコンについて、三階小だけに保管庫があるのか。これは必要なのか。

森脇課長 パソコン機器を普通の学校はパソコン教室に置いているが、三階小学校は共有スペースに置かれるということで保管庫を設置している。

石本教育長 パソコンルームではなくて、別のところに置くために設置をしているということか。

森脇課長 そうである。タブレットのため充電しておかないと使えないので、そういうことも考えてということである。

他のところはネットワークが安定的に使える様にとということで有線LANを基本にしているので、パソコン教室に置いて線が繋げる様になっている。無線LANも使えるということでそちらを重視すればそういう形もよろしいかと思う。

金本委員 精密機械なのでそういった温度とか湿度とかきちんとした保管庫があるのか。

森脇課長 どちらかというと紛失の方が心配だと思うが、温度湿度等はそれほど気にしなくても大丈夫なので、もっと気軽に使っていただける様なことになるのではないかと思う。

金本委員 ICTの支援員というのは他市では配置しているのか。

森脇課長 推進している市町村においてはその様な支援員を配置している。例えば先生方が準備したりする負担を軽減する様なことをされている様である。

ただ浜田市においてそういう仕事ができる方を探すのは難し

いかなとは思っているが、もし適任者がいれば教えていただければと思う。

石本教育長 美郷町が全児童生徒にタブレットを1台ずつ配っているが、そこにはパソコンの支援員がおられて授業中も入って指導をされたり事前の準備をされたり、そういったことをされているということは聞いている。

森脇課長 授業の支援までできる方となると一段とハードルが高くなるので、例えばパソコン教室にあるパソコンをネットから切り離して持って行くだけで一仕事あるので、そうしたことの支援ではないかと思う。

石本教育長 まずはそこからしないと先生方が持ち出すことが億劫だということにならない様に工夫したいと思っている。

金本委員 またどこか視察できる場所があれば委員方と一緒に視察に行ってみたいと思う。

森脇課長 プログラミングとかしなくてはいけない世の中になってくるので。

栗栖分室長 あまりハードルを高くすると使えなくなるので。また良いところを探しておく。

石本教育長 御便殿について私たちもこういった資料を当然もらって説明を聞いているのである程度分かるが、特に御便殿を見に行かれた方がここは実際どうなるのかということの時々質問されることがある。まだ詳細は分からないと話しているが、資料の6ページのところでいわゆる展示室というのは分かるが、その具体的なイメージというのはまだ分からないか。例えばこちらにある様に床の間や欄間とか、特に玉座があったところは一段高くなっていたりするが、展示室でひょっとして全部畳が入ってフラットにしてしまうとかいうことはまだ分からないか。

小林係長 まだ分からない。

石本教育長 地域プロジェクトに聞いてほしい。

大崎分室長 今からその辺の細かい造りを29年度に展示計画を作るということになっているので、1年後には分かっていると思う。

基本的にはあまり改修をせずに展示ができる様なことをやりたいが、今のままでできるかといえば難しい面もあるので多少の造作は止むを得ない。

先ほど部長から説明会が浜田公民館であるとあったが、昨日地域政策部の会議で時間と会場を変更されるということがあった。

山本部長 石本教育長	変更して12日の10時からになった。 確かに市民への説明会は2月12日(日)の10時から本庁講堂でやるということである。委員方も説明会があることをご存知ではないと思うが。
藤本委員 石本教育長	知らない。 たぶんケーブルテレビでこれから一生懸命宣伝をされると思う。広報はもう間に合わない。それか新聞に記事でこういうことをやるということ載せてもらうのかもしれない。
宇津委員 石本教育長 宇津委員	御便殿に入るには橋の袂から入るしか進入路はないか。 そうである。 そうした時にマイクロは入るかもしれないが大型のものは入ることができないのではないか。
石本教育長	あそこからは入れない。商工会議所があつて、次の点滅信号から右側に入るとシルバー人材センターの事務所がある。あその道路を拡幅して普通の大型バスが入れる様な道路を造るということである。今日の資料にはその道路の計画までないが、そういった道路を造る予定になっている。駐車場も奥に造る予定である。そこに車を停めて城山へもそこから上がれる様な遊歩道を造っていくといった全体計画になっている。

2 議題

(2) 平成29年度教育方針について(資料2)

小林係長	事務局からの個々の説明は省略させていただき、中を読んでいただいたことについてご意見をいただく形で進めていけたらと思う。
石本教育長	事務局からそういった話があった。事前にお送りしていたので、委員方からお気付きになった点についてご指摘をいただくという形で進めていきたいと思うがよろしいか。
各委員 石本教育長	了承。 全体的には今まで10ページくらいあったが、今回極力コンパクトにしようということで7枚と半分くらいになっている。 特に新規事業を中心に、それから今年度予算を特に配分している事業、そういったものについては重点的に載せるという考えでまとめている。 区切りが色々あるので、そこまでのところで意見を出していくということにしたいと思う。まず1、2ページのところで前段

の大まかなことが書かれているが、今までの協議の中で少し良いことも言わなければいけないのではないかというお話もあったので、冒頭インターハイのことを書いており、それ以降は教育委員会における 29 年度はこういう位置づけであるということ。それから原点に立ち返って、あまりにも「知」の部分と言われるので、「知」「徳」「体」のバランスの取れた教育が大事であるということをお話してそこに入れている。人権のことについては毎年この部分で言うといった方針にしている。

1、2 ページのところでご意見はあるか。

藤本委員

1 ページの下から 6 行目「具体的には～」とあり、「小中学校の校区の見直しと出てくるが、ここは例のところを指しているだけか。

石本教育長

答申の内容である。

藤本委員

校区の見直しということが出てくるのはここだけか。

石本教育長

昔から言われているのは、1つの小学校の児童が2つの中学校に分かれるといった様なことがあるので、具体的にはそこを言っているが、それ以外にもあるかもしれない。

宇津委員

2 ページ目の中段のところに「人権・同和教育の推進を図ることが重要であります。」とあるが、私が考えるに議会で浜田市は人権尊重都市宣言を採択して制定した経緯がある。そういったことを考えると、「推進を図るとともに人権尊重のまちづくりに努めてまいります」と言った方が宣言の趣旨に沿って良いのではないか。

藤本委員

私も同感である。

石本教育長

「地域ぐるみで人権・同和教育の推進を図るとともに人権尊重のまちづくりを推進してまいります」。「まちづくりに努めてまいります」。とか。「同和教育の推進」とあるので、「人権尊重のまちづくり」という言葉を入れて直したいと思う。

他はよろしいか。

各委員

特になし。

石本教育長

学校教育が 3 ページから 5 ページまでであるが、ここについてご意見等あるか。

宇津委員

4 ページのいじめ問題についてどうやって認識していくかが大事であると思うので、「いじめ問題につきましては、いじめは絶対に許されない」と記述があるが、その間に「人の尊厳にかかわる問題であり」という様なことが入るといじめ問題が人の尊厳に

関わっているということが分かりやすいのではないか。絶対に許されない行為であるということ。

石本教育長 単に「絶対に許されない」ということだけではなく、人間、個人の尊厳に関する問題である。「人の尊厳」、「人間の尊厳」。

「いじめ問題については、人の尊厳に関わる問題であり、いじめは絶対に許されない行為であるとの認識の下」。また読み直して語尾を変えるかもしれないが、追加する。

学校教育のところでは最初に新しい次期学習指導要領のことが書いてあり、その後に今一生懸命取り組んでいる国語力をつけるための、学力向上とも言っていだろが、そういった取組を引き続きやるという様なこと。それから特に課題の1つである教員の授業力向上について進めていく。

新たに算数・数学の研究指定校ばかり増えていくが、学校現場と話はしているか。

森脇課長 小中連携教育推進委員会の時にこうした施策があれば予め相談をしてほしいということで、小中連携教育推進委員会の組織を基に構成を考えるとということで話をしたところである。

執行部の校長先生が必ず入ってあと何名か構成は工夫をした方が良いという話で終わっている。

石本教育長 それはアドバイザーのことか。

森脇課長 アドバイザーのことやこうした色々な施策についてである。

石本教育長 組織を作って相談して、研究指定校などもここで決めてもらうのか。

森脇課長 そこですべてが決まるわけではないと思うが、そうした進め方について話していく。

ただ、やはり研究指定校という形でないと、全校同じことをやろうということには、これまでの経過や地域性がある中で難しいということは聞いている。

石本教育長 当然研究指定校を作って取組をして、公開授業をして見てもらおうということか。

森脇課長 そうである。

石本教育長 それをどんどん普及させていくということか。

森脇課長 そうである。

花田委員 次期学習指導要領について、こういう方針を出してくるだろうなという国の考え方で、自ら学んでいくという様なアクティブラーニングと言われるところ、どの教科、どの場面でもそういう姿

勢で課題を見つけていくという形で問題解決していく力を、どの場面でもそれを考えながらやっていくという方向に向かっていると思う。それが幼児教育にまで降りていて、5歳でもそういう力があるということをこれから言われていくということ、ついでにこの前聞いたばかりである。本当にそういう方向であるということで、それを踏まえてこれを読むと、まるで浜田市はそこではなく逆行しているように感じる。こういう方法で教授の仕方を習って、それを上から降ろしていつているように感じる。それは違うのではないかと感じる。

石本教育長

言われる様に教科横断というか、すべての教科においてそういった視点で取組をしていこう、問題解決をしていこうということなので、授業の指導要領の説明があるが、この部分にももう少し入れ込んでそういった視点で教育をやりますということを書いておかないと。昨年までは確かにアクティブラーニングのことに多少触れていたかもしれないが、今までの議会答弁の中でも議員方が昨年8月頃にも文科省から審議会の答申の検討状況を出される時に、議員方もすごくアクティブラーニングという言葉を使って質問をされているので、その辺のところを、確かにこの中でアクティブラーニングという言葉が出てこないのは少し問題かなという気はする。

森脇課長

ただ自ら考えて学ぶという姿勢は大切だと思うが、アクティブラーニングという言葉が残るかどうかということは危惧されるところだなという話もあったところである。浜田市においてはアクティブラーニングの考えに基づく協調学習を進めていくということは議会答弁でも言っていることである。その辺をどういう風にこの中に入れ込むかということはまた相談させていただければと思う。

花田委員

アクティブラーニングという言葉を使ってほしいわけではない。次を担う子どもたちが出てくるだろうということである。

石本教育長

最初の前段部分でそういった視点を入れるということで、たぶん学校教育課が作った原案にはあった。あったが、長いので切ったかもしれない。もう一度検討する。

藤本委員

学校支援員は全校に行き届いているか。

森脇課長

はい。全校に配置している。去年は予算的にはあったが支援員の都合が付かず、使い切らなかったということがあった。今支援

員も中々やりたいという方が減ってきていて困っているところである。

藤本委員

私も授業参観に行ってみた時に支援員の存在は、中々ついていけない子どもに寄り添って授業をされているのを見て、いいなと思い、そういうスタイルがもし足りないのであればその辺を盛り込んでも良いと思ったが、行き届いているのであればいい。

森脇課長

その辺は4ページの特別支援教育については、「児童生徒一人ひとりの特性について、学校と関係機関等が連携して個に応じた支援を行ってまいります。」といった辺りに特別支援員という言葉が入れば良いのかなとは思う。

石本教育長

そこに入れるとすると、「学校と関係機関等が連携し、支援員の配置など個に応じた支援を行ってまいります。」。そのような感じになるか。

森脇課長

そうである。

石本教育長

以前は学校現場から支援員を増やしてほしい、時間を増やしてほしいという様な厳しい要望がかなりあったのは事実である。

藤本委員

授業参観をさせてもらって、支援員が後ろから見ていて全然違うことをやっている子どもがいたら見つけて行き、指導をされていた。

石本教育長

支援員と一緒にクールダウンしないと授業や集団の中に入れない子もいる。

続いて5、6ページの社会教育についてご意見等あるか。ここは特に新規事業、29年度に取り組みたい事業が最初の副教材としての「浜田の歴史本」の作成について、市長の思いでふるさとの50人というものを作ったが、あれが第一弾でこれが第二弾となる。作る作業は文化振興課係長が中心になって歴史の先生方に働きかけながら作る。そういったことに取り組む。

それから次のところのフレーズは昨年も教育方針の中に挙がっていて28年度中に検討したかったが中々検討が十分にできず、もう少し時間をかけて検討をするという指示が市長から出たので、引き続いてやる。

それから公民館のあり方について少し視点を広げてまちづくりを支援する公民館を今後は目指していく。もちろん今までもそういった取組をやっているが、こういった方向に少し力の配分を高くして取り組む。具体的に何をするかということは書いていないがそういった書き方をしている。

花田委員 5 ページの 2 つ目の段落の「乳幼児時期から」とあるが、これは具体的には何のことなのか。

山根課長 これはいわゆる親学プログラムではない親学を妊娠時期からやっていくということで、市長も考えがあり、子育て部門と一緒に話をしながら進めている。子育て部門についてはいわゆる主に子どもを対象とした施策だが、こちらサイドとしては一緒にやるが、そうではなくて親を対象として妊娠時期から色々学習をしていく。子どもが小さい時の方が、習慣が親の方にできてくるのではないか、そういったことが、今度子どもが大きくなっても親としてそういった行動に出てくるということで、最終的には親の学力向上にも繋がるだろうということが市長の考えにある。検討はしてきたが中々これといった言葉が届かなくて、さらにもう少し検討をしたいということである。

石本教育長 大きい分類でいくと家庭教育支援なので、おそらく子どもが生まれた時に親としてどういったことをすべきかを講習会や研修をやる。それから 1 歳半の時の検診、3 歳の検診の時に何かをやる。福祉サイドでももちろんやっている様なこと、そういったものと教育委員会が考えることをまとめて市として取り組むことを 1 つのプログラムにきなさい、そういったものを義務付けするのは中々難しいかもしれないが、発達段階の時点でこういったプログラムを浜田市では組んでいるので、そういった時に参加してくださいという働きかけをしていく様なシステムを作りたいということが言いたい、分かりにくいかな。

花田委員 私たちは内容をなんとなく分かっているのが分かるが、知らない人が見たり聞いたりした時には分かりづらいか。

山根課長 この中に親学プログラムが入っているということか。

一応ここで言いたいのは、親学プログラムももちろん進めるが、そうではなくて浜田市独自のプログラムを作りたいということである。

金本委員 他にこういうことをやっている市町村はあるのか。

山根課長 色々あるのはあるが、ただ独自にいわゆる親を対象としてといったものがほとんどないと思う。

石本教育長 私の認識ではこの中に親学も入る。それも包括した形で家庭教育支援としてプログラムを作ってやるという認識だが違うか。

山根課長 もちろんそれはトータルしたものだが、親学プログラムは推進していく。それとは別に浜田市独自のプログラムを作りたいとい

- うことである。
- 山本部長 親学プログラムは別として、これは親学プログラムに来ない家庭の親に対してのプログラムを作ることである。
- 山根課長 今考えているのは保育園と幼稚園で大体 95%くらいの子どもが網羅できるということで、参観日にはかなりの出席がある。そのあたりを狙ってそれぞれ保育園でそのプログラムを使ってやっていってもらいたいということが方向としてある。
- 石本教育長 検討する時に子育てと教育委員会と市長の考えだけでなく、外部の人の意見も聞かなければならないと思う。
- 花田委員 基本的に親を育てたいという狙いで、そういう親に学習をさせたいということではないかと思うが、そもそも子育てとか親になるということを学習という方法でやっていくことなのかということと、親学プログラムで狙っていることは方法は伝えない、ただのきっかけだけで何をしているかということ、昨日も雲城小でやってきたが、親同士のネットワークを固くしていくために親学プログラムを使って集団作りをしている。子育てとか親自身が気付いたり、親が力を付けて子どもたちを皆で育てようという機運を作るのは、そういう気付きやネットワークでしかないと思う。
- 山根課長 逆に一般に言われるダメな親と言われるところにも届くのもそこでしかないとは思っているので、教科書みたいな子育ての「あいう」みたいなものを教えてあげる、話をするから来いという様な形のプログラムを作っても、一生懸命作ってくださっているのだろうが、まったく違っていると感じる。
- 山根課長 教育委員会で話をしているのが、子育てプログラムについては先ほど花田委員が言われたが、コミュニケーションはかなりの効果があるが、いわゆる親として何か持ち帰りたいものがあるはずだということで、親として色々な分野であると思うが、それごとに保健師の方などから話をしてもらおうといった様なプログラムを予定している。
- 花田委員 基本的に栄養のことや子育ての未就学児対象のことは今やっておられることをこの中の項目に入っていれば子育て支援課で結構やっておられると思う。それと一緒にプログラムを行うということになると、教育的な視点、育てるところを入れていくために一緒にやるのだとは思っているので、体とか健康だけではなく心とかそういうところも入れていこうとか。原稿にも子育てについて入っていると思うが、先を見据えた教育というところ

ろの視点も入れて一緒に考えてやっておられると思う。これを聞いて私はすごく教え込まれるというイメージを持った。

石本教育長

外部を入れてというところは良いと思う。子育て支援課と生涯学習課と職員だけで話していることはいかななものかと思う。

その辺は1年かけて練り直しをするが、外部の意見を聞く様な検討をしていく。確かに福祉サイドでやっているのは、親として子育てするのに心配なことや不安なこと、そういった時の相談に応じる様なことはかなりやっておられる。それと先ほど言われた様に教育委員会が加わるということになると、将来を見据えた段階的に発達していく一過程を捉える時にどういったことをしなければいけないかというところを盛り込んでいくのだらうと、上から押さえつける様な形になってはいけない。

花田委員

それこそ先ほどの学校教育の考え方で主体的に自分で決めて生きるという人になるためにはこういうコミュニケーションを取っていくと良いということをしていく。人権もかなり関係がある。主体性を育むにはこのような働きかけをゼロからやりましょうという様な話を教育が入るならそのあたりが入ってくると、大きな一歩に繋がると思う。

石本教育長

確かに小学校で主体的な取組を進めるためには前段のところできるといった流れを作らなくてははいけない。

今日お話を聞いて私も一歩二歩少し前に進んだ気がする。すごく良い意見をもらったと思う。そういった意見を聞いて当然今から検討をするわけなので、方向修正というか考え方が色々できる。ただこのところでそれをどういう風に表現していくか少し私も考える。

宇津委員

修正したものをまた送るので、手直しをしていきたいと思う。社会教育のところは他にはよろしいか。

公民館は社会教育の拠点であるわけで、やはり人づくりが前面に出た今までの取組だったと思う。それはこれからもないがしろにしてはいけないと思う。そのことが地域づくりやまちづくりに繋がると思う。

はじめにやはり人づくりがこないといけないと思うが、そうなった時に公民館の事業が今までは人づくりに力を注いできたが、方向転換して今後はこうだよといった、「今後は」といった言葉がひっかかる。その続きには「人づくり」が入っているのでもいい

のかなとは思いますが、そのつながりを少し工夫がいるのではないかと思う。

石本教育長

人づくりが中心になっていることは変わらない大きな役割なので、そうすると人づくりを目的に活動していくとしたら「今後はさらに地域づくりを担う人づくりに向けた取組を推進し」という、まちづくりを支援する公民館を目指すために地域づくりを担う人づくり、人づくりだが地域づくりができる人づくりをしなくてはいけない。今までは個人個人の趣味やその人の能力を高めるための活動をしてきたが、そうではないというところの言い方だと思う。

引き続き地域に向けて社会教育施設の拠点であることは間違いないし、人づくりを中心にするということも間違いはないが、プラスということである。その辺のニュアンスが伝わる表現を少し考えて。そこは検討する。

藤本委員

昨日公民館の相談があり 40 分くらい相談に来られた方とやり取りしていたが、まちづくりと公民館を明確に分離すべきだという論法である。ところが平成 25 年 1 月に社会教育委員の会から答申をいただいて、その中にもはっきりまちづくりを公民館としても支援したいということが書いてある。私もまさにその通りだが、一方でそれはおかしいということであり、平行線である。私は間違っていないということで、いつでもお答えしますと答えた。ここにまちづくりを支援する公民館と書いてあるので、私はこれで良いと思っているが、そういう方もおられる。これには直接関係ないが、まちづくりのお金を公民館で使ってはならないと言われる。確かに出所は違うが一体的にしていけないと。

石本教育長
藤本委員

金のないところである。一緒になって。

これはまちづくりの事業だから公民館の人は来ないでという論法である。今、こうして淡々と話しているがかなりエキサイトした。

石本教育長

その件についてはまたゆっくりお話しできたらと思う。

次にスポーツについて、6 ページになる。これも簡潔に書いてある。

スポーツ施設の管理を教育委員会に一元化するとあるが、普通の人が考えるとスポーツ施設はすべて教育委員会が管理していると思っていると思う。思っておられて、一元化するということはどういうことかと思われると思う。

スポーツ施設については教育委員会や公園を管理する建設サイドで管理をしている場合もあるが、今後は一元化してという様な丁寧な書き方にしてあげれば分かるかもしれない。そこまで書く必要はないか。

小林係長 「スポーツ施設については複数の部署に分かれている管理を教育委員会に一元化する」といった説明はどうか。

石本教育長 それなら極端に増えなくて良い。
それではその様に修正をお願いします。

金本委員 体操の大会はないか。

石本教育長 県体 40 周年の大会か。市が 20 万円補助をして行う。
全中は準備をするのに約 350 万円市費を出す。「30 年開催の全国中学校体育大会体操競技開催に向け、準備を始めます」といった文言を追加するか。それはここではない気がする。義務教育なので学校教育課のことである。
来年は書かなくてはいけないかもしれない。

宇津委員 29 年が前年になるか。

石本教育長 そうである。地元の実行委員会、事務局が立ち上がるが、インターハイの場合は教育委員会の中で立ち上がって教育委員会の職員も一緒になって手伝いをするが、中体連の場合は中学校の中に事務局ができてほとんど中学校の先生で対応される。市が関与することはお金を出すくらいのことでは他にはない。

宇津委員 体育連盟の会が 100 万円もいただいて、驚くとともに有難いと思っている。

石本教育長 今言われたのは、全国の中学校の大会を開くのに事務局の経費が 90 万円くらいかかるが、そのお金を市が負担する。残りの 10 万円くらいは選手強化費へ出す。1 人職員を臨時で雇用して事務局で働いてもらう人の人件費がおそらく 230 万円くらいあるので、トータルすると全中に対する支援が今年度は 330 万円くらいの金額になる。
高校総体に比べたら 5 分の 1 以下の金額だが、それを載せるかどうかだが、来年載せるということにする。
スポーツは寂しい気がするが、以上とする。
次に図書館が 6 ページの下になる。お気付きの点等あるか。
最後の段落のところ、「今後も、これらの方策を実行に移すべく～」とあるが、具体的に「～など」という様な例示ができないか。その前のところで「家庭、地域、学校等それぞれの場にお

ける、子どもの読書推進のための取組を一体的に進める方策を掲げました。」ということは、それぞれにやるのではなく、連携した取組をやるということか。

島田館長
石本教育長
島田館長
石本教育長
島田館長
石本教育長
島田館長
石本教育長
島田館長
石本教育長
宇津委員
石本教育長
小林係長
石本教育長
小林係長

そうである。

それに基づいて、そういったことを実行すると下に書いてあるので、具体的にこういったことなどという様なものが1つ2つここに挙がっているとより分かりやすいと思う。

例えば、先日公民館の主催で読み聞かせの講習会を図書館で行った。それに参加いただいたのは、学校司書の方や図書館の職員、保護者の方々も参加した。子どもも一緒に来ていた。

当然公民館の職員も参加していたのか。

そうである。それを定例化していこうという話になっている。

今言われた様なそういった取組、研修をそれぞれではなく一緒にやってということを書いている。

承知した。

教育方針は考え方だけでなく具体的にこういったものをやるということが何かほしい。

次に7、8ページをまとめて。青少年の健全育成、それから芸術文化の振興、文化財の3つについて。

青少年の健全育成については特に新しいことはなく、今までのことを引続き取り組んでいくという方向性である。

困難を抱えた子どもや若者の、「心に寄り添い」という言葉が入ると、子どもを大事にということが伝わる様な気がする。

2行目のところ、追加させていただく。

芸術文化のところも前3行は今までと同じ表現だが、4行目のところに石中央文化ホールについて、かなりここ何年間かけて改修をする。そのことについて「年次的な改修により～」と書いてあるが、今年度はトイレの改修だけか。29年度は。

天井の関係、照明等を改修する。8,000万円、9,000万円くらいあったと思う。

今年度はこれとこれをするといったことが多少入れられないか。

どういう改修をしているかということをお先に説明をイメージとしてはリニューアルして使い勝手が良くなるということが言いたいのかなと思う。ただの年次的な改修だと維持補修の延長みたいな感じがする。使い勝手が良くなる、言われる様にそうい

った観点から改修をしているといった言い方にすれば良いのではないか。

石本教育長 トイレをすべて洋式化するとか具体的なことをあまり長くない程度に入れた方が分かりやすいかもしれない。

修繕をする目的と今年度は何をするかといったことを示してほしい。

小林係長 承知した。

石本教育長 最後文化財のところで、歴史資料館のことに触れてほしいということをして市長から言われている。「ふるさと郷育」に活用したいということと、それから学校現場もぜひ作ってほしい、期待が大きいという様な表現の言葉を入れてほしいと言われた。

「教育及びふるさと郷育や歴史学習」という様に入れて、検討してほしい。入っていないとまた入れてほしいと言われる。

「ふるさと郷育」と「学校現場の期待」、これがキーワードである。

手直しはいつ頃までにできるか。来週の火曜、水曜辺りでできるか。

小林係長 火曜くらいには完成させておきたい。

石本教育長 それをまた送って委員方に目を通してもらう。

金本委員 せっかく浜田に公立幼稚園があるが、新設統合幼稚園という、この言葉しかない。幼児教育にも力を入れているということも入れてほしい。

石本教育長 学校教育の最後のところで幼児教育の充実についても入れる。

金本委員 学習指導要領にある自ら考える力は幼稚園の段階からも入れてほしい。

石本教育長 文科省のHPを見たら、言葉は色々出てくると思う。

小林係長 まずは内部体制の充実を謳う。学校教育課との連携について。

石本教育長 全然関係ないが、幼稚園がずっと教育総務課にあってはいけない。学校教育課の担当である。

幼稚園のところは追加で修正させていただく。

日程的なところをもう一度事務局から説明いただきたい。

最終的に市長部局にはいつ出さなくてははいけないか。

小林係長 前回と同様に全協の時に配るという形であるが、事前に市長にということ想定していない。

石本教育長 教育委員会の手直しが31日までにできるか。

小林係長 できると思う。もう少しそこを早めて、教育委員会の中の手直

石本教育長
小林係長
石本教育長

しを 30 日までにして 31 日に委員方へ送る。6 日までに意見をいただければと思う。

意見をもらってからはこちらの仕事ということで良いか。

はい。

スケジュールをもう一度確認する。

31 日までのところで教育委員会の中で手直しをして委員方に 1 日に着く様に発送、あるいは届けるかどちらかにする。それを以て 6 日の日までにご意見等があれば教育委員会へ連絡をしていただくということをお願いをしたい。

その意見に基づいてまた修正をするが、それは意見をいただいた委員方と連絡をしながら直しをしていきたいと思う。最終的に細かい字句の訂正やそういったことについては事務局に一任いただければと思うがよろしいか。

各委員
石本教育長

全会一致で承認

それでは 1 日に届く様に送るので、6 日までにご意見をいただいて修正したいと思うので、よろしく願いしたい。

4 その他
小林係長

特になし。

次回定例会日程

定例会 2 月 16 日（木）13 時 30 分から 中央図書館 2 階多目的ホール

16 : 25 終了